個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉総合システム(福祉医療)
行政機関等の名称	門真市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	保健福祉部障がい福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	障がい者医療、老人医療の受給者等管理
記 録 項 目	1氏名、2住所(居所)、3性別、4生年月日・年齢、5電話・FAX番号、6ケース記録、7家庭状況、8 資産・収入・所得、9課税状況、10給付内容、11受給 者番号、12口座情報、13健康保険、14続柄、15障害者 手帳情報、16医療機関等名、17宛名番号、18世帯番号、 19個人番号
記 録 範 囲	各申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人等からの申請、住民基本台帳及び課税台帳
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組	(名称)門真市総務部総務課
織の名称及び所在地	(所在地) 〒571-8585 門真市中町1番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	 ✓ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無 ※ 個人情報ファイル簿により公表する電算処理ファイルの利用目的及び利用範囲の範囲内であるため公表対象外となるマニュアル(手作業)処理ファイル □ 法第60条第2項第2号(マニュアル(手作業)処理ファイル)
備 考	